

兵庫県水道広域化推進プラン

令和6年3月改定
兵 庫 県

は し が き

本県では、県内水道事業体が抱える人口減少等に伴う経営状況の変化、施設の計画的更新・耐震化への対応、専門人材の確保・育成等の対応方策などについて広く検討することを目的とした「水道事業のあり方懇話会（以下「懇話会」）」を平成 28 年 5 月に設置しました。

平成 30 年 3 月に「兵庫県水道事業のあり方に関する報告書（以下「報告書」）」として懇話会の提言を取りまとめましたが、この報告書は、後に平成 31 年 1 月に総務省及び厚生労働省から策定要請を受けた「兵庫県水道広域化推進プラン（以下「プラン」）」に位置づけられました。

その後、プランをもとに地域協議会等での議論を継続し、現時点における、広域連携を推進するための実現可能な短期的取組を工程とともに示した「兵庫県水道事業連携実施計画（以下「連携実施計画」）」を策定しました。

今回のプラン改定は連携実施計画の内容を一部更新したものであり、今後も、取組の進捗状況等に合わせて、同様に改定を行います。

令和 6 年 3 月

市町振興課長	細	川	敬	太
生活衛生課長	廣	田	義	勝
企業庁水道課長	茨	木	徹	雄

兵庫県水道広域化推進プラン

(令和6年3月改定)

～ 目 次 ～

第1章 兵庫県水道事業のあり方に関する報告書

(平成30年3月)

第2章 兵庫県水道事業連携実施計画

(広域連携を推進するための実現可能な短期的取組)